

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

軽井沢町長 土屋 三千夫

市町村名 (市町村コード)	軽井沢町 (203211)
地域名 (地域内農業集落名)	軽井沢地区 (三ツ石、追分、借宿、大日向、古宿、中軽井沢、塩沢、鳥井原、油井、成沢、茂沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月1日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【作物】 油井、鳥井原、茂沢地域では、高原野菜を主とした露地野菜の栽培が中心となっており、この他の地域については、高原野菜に限らず他品目の生産が行われている。</p> <p>【農地】 全体として、担い手が少ない地域と多い地域があり広域に分散しているため、地域ごとに異なる対応が必要であり、耕作放棄地となっている農地は耕作に不向きな立地が多い。 中軽井沢、成沢、塩沢:農地が住宅街に点在しており、担い手が少ない。 茂沢:担い手は多いが、耕作に不向きな土地が遊休化している。 追分:稲作と畑作が混在しており、不整形の土地が多い。 借宿:圃場整備事業が実施されており、生産基盤が整備されている。 鳥井原、油井:農道が狭く農作業の効率が悪い。 大日向:付近を別荘地に囲まれており、大規模な耕作には向かないため、周辺住民との調整が必要である。 三ツ石、成沢、古宿:担い手が少なく、住宅の中で飛び地の農地となる。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【作物】 現状のとおり、油井、鳥井原、茂沢地域では、高原野菜を主とした露地野菜、この他の地域については、有機栽培による農作物を進めていく。</p> <p>【農地】 中軽井沢、成沢、塩沢:ひとつひとつの農地面積が小さく、集約・団地化が難しいため、新規就農者や小規模の栽培農地でもよい農業者、農薬散布を行わない有機農業者を主として貸付していく。 茂沢、油井、借宿:耕作者が多く生産基盤も整備されているため、農道の整備や鳥獣被害について改善していくことで農業経営の合理化を図っていく。 大日向:標高が高く高原野菜の栽培に適しており、農地もまとまっているため、今後も畑作の重要生産地として位置づけていく。また、別荘地が多いため、薬品散布を行わない有機農業を進めていくことも検討する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	180 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	89 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地の集約化及び団地化が可能な地域に関しては、農地中間管理機構を利用した農地の貸借を段階的に進めていく。</p> <p>住宅地の飛び地に関しては、団地化せず状況に適った利用の仕方を行っていく。</p> <p>山林に囲まれている等農地として利用の難しい地域については、農振地域から除外することも検討する。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>現在は利用権設定による農地の貸借が一般的である。今後、終期を迎える農業者に対しては中間管理機構による農地貸借を薦め、段階的に集約していく。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>状況に応じた検討を行う。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>町内耕作者が多く、遊休農地は少ない。今後も町内を基本として耕作者募り、経営体を確保していく。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>未定</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①団地化、集約化している農地を中心に電柵等対応を検討していく。
 ②大日向や中軽井沢等で、有機農業に特化した区域を作っていく。